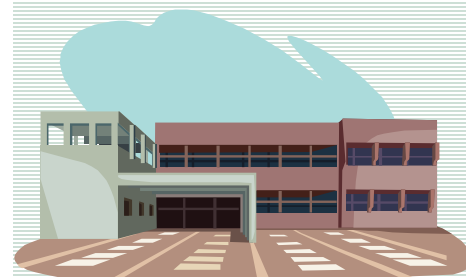


令和2年度 指定管理者モニタリングの取りまとめ結果

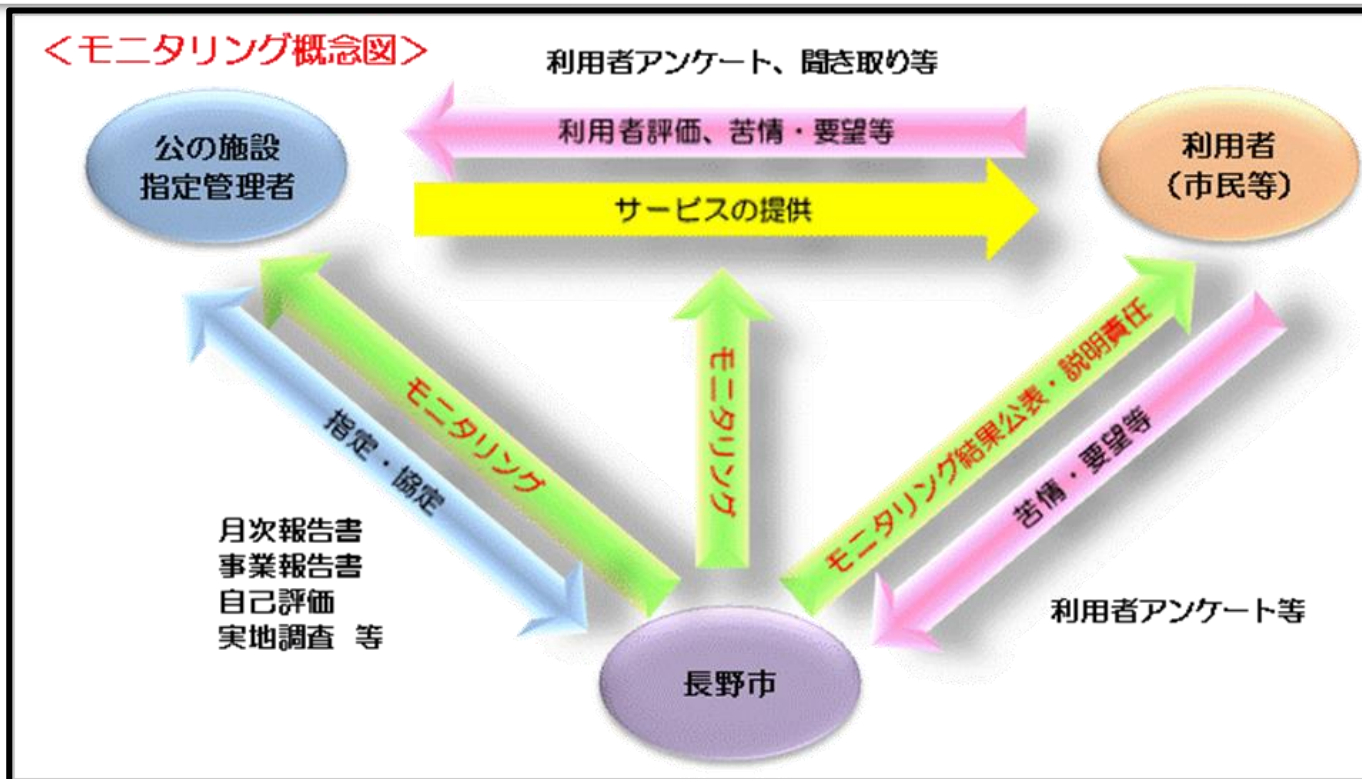
[評価対象:96グループ336施設]

総務部公共施設マネジメント推進課
(指定管理者選定委員会事務局)



【 目的 】

指定管理施設において、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているか等、管理運営状況を日常的・継続的に評価・確認し、運営上の課題等を発見し、フィードバックすることで、施設の管理運営状況を向上させることで、指定管理者制度の目的(住民サービスの向上・経費の節減等)の達成を図る。



【評価調書の作成】

施設所管課は、毎年度終了後、事業報告書等の内容、利用者アンケート調査及び実地調査等の結果を踏まえ、指定管理者による管理業務が適正に履行されたか、また安定的かつ継続的な管理が可能な状態にあるかなどを評価し、制度の導入効果を検証するため、モニタリング評価調書を作成する。

【評価項目基準】

- ① 指定管理者の健全性
- ② 施設の有効活用
- ③ 利用者評価
- ④ 事業収支
- ⑤ 管理運営全般
- ⑥ 危機管理体制
- ⑦ 地域連携

施設所管課は、

- 協定書や事業計画書どおりの管理運営の実施を確認
- 必要に応じて施設の立入検査も行い、業務実施状況や現場の労働環境等のチェック

毎年度のモニタリング評価調書は、

- 長野市ホームページで公表(部長会議報告後)
- 決算特別委員会(9月市議会)の資料

2 令和2年度のモニタリング評価(補足)

令和2年度のモニタリング評価調書の作成に当たっては、次の視点を踏まえて作成

【事業収支】に関する評価について

収支結果のみで評価せず、事業収支に及ぼす新型コロナウイルスの影響に対し、指定管理者がどのような対応(例:経費節減の努力、改善策の提案 など)をしたかを踏まえ、総合的に評価すること。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する評価について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、『実施した』というだけで過大に評価せず、特筆すべき対策があった場合のみ、評価すること。

モニタリング評価実施団体数(協定数) / 96団体

※ただし、モニタリング評価施設の対象から、令和元年東日本台風災害により建物が被災し、休止中の「長沼交流センター」は除いています。

標準点=60点

86団体

60~69点

10団体

70点以上

R2年度

96団体

○ 全ての団体が標準点(60点)を上回る評価

○ 更に10団体は70点以上の評価

指定管理者による公の施設の管理運営は、協定書(又は更新選定時の提案)に基づき、概ね一定水準以上の施設維持・管理や行政サービスが提供されていると評価できる。

参考：総合評価の高い施設・団体

評価の高い施設[指定管理者]（上位5施設・点数順）

84点	大峰斎場、松代斎場 [五輪・宮本工業所・グリーン美装グループ]
78点	戸隠観光施設(戸隠スキー場・キャンプ場など)、戸隠牧場 [株式会社戸隠]
74点	もんぜんぱら座こども広場(じゃん・けん・ぽん) [(特非)ながのこどもの城いきいきプロジェクト] 松代文化ホール [株式会社サンワックス] 市営駐車場(長野駅東口地下ほか) [アマノマネジメントサービス(株)]